

福井県公共工事入札監視委員会の開催概要について

このことについて、平成 28 年度福井県公共工事入札監視委員会（第 1 回）を開催しましたので、その概要をお知らせします。

記

- 1 日 時 平成 28 年 5 月 31 日（火） 9:30 ～ 11:30
- 2 場 所 県庁 10 階 審問廷
- 3 出席委員 荒井委員、金崎委員、川上委員、清水委員、藤井委員（五十音順）

4 議事次第

- (1) 開会
- (2) 議題
 - ・入札および契約に係る制度の運用について
 - ・抽出事案審議
 - ・談合その他の不正行為に関する事項について
- (3) その他
- (4) 閉会

5 会議概要

- (1) 入札および契約に係る制度の運用について（平成 28 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）
 - ・契約件数、落札率の状況について説明
 - ・指名停止の運用状況について説明
 - ・総合評価落札方式の実施状況について説明

Q 災害発生時に緊急的な調査を発注する場合は、過去の実績等を考慮して信頼できる業者を選定することになると思うが、特定の業者の活用に偏らないよう配慮することも必要である。

A 分かりました。

(2) 抽出事案審議（事前に藤井委員が抽出）

ア 福井運動公園整備事業テニス場その 2 工事

Q 技術資料の提出がなかったとして失格となった業者があるが、提出された資料に不備があったのか。

A 入札時に技術資料の提出がなかったものである。入札方式を電子入札により行っているため、応札する業者は入札をする際に技術資料を添付して電子送信により提出する必要があるが、資料が添付されていなかった。

イ 吉野瀬川ダム建設工事その 2 工事

Q 応札者が 20 者と多かったようだが、どのような理由があるのか。

A 工場で製作した高欄を橋梁に設置する工事で、高欄自体は特殊なものではなく、かつ現場施工の難易度も比較的容易な工事であったことから、応札しやすかったのではないかと考えている。

ウ 平成 27 年度復旧治山工事（補正）

Q 応札者の全てが、総合評価基準の「若手担当技術者の配置」について加点を受けていないとのことだが、この制度の積極的な活用につながっていないのか。

A この制度は、担い手育成の観点から、平成27年4月より総合評価落札方式の中で若手技術担当者の常駐に対する加点項目を設けたものであり、約1年が経過したところである。

技術者数の多い業者では、将来を見据えて施工経験を積ませるために活用する業者がある一方で、中小の業者では技術者数に余裕がなく、制度を活用する業者はまだ多くはない。今後とも制度の広報・周知に努めたい。

エ 坂井地区水道用水供給事業浄水池（電気）増設工事

Q 応札者が少ないが、応札可能業者はどのくらいであったのか。

A 当工事は水道用浄水施設の電気工事であり、過去に同様の工事の施工実績を要件としているが、応札可能業者は21者を見込んでいる。特殊な施設のため、敬遠されたのではないかと。

オ （県単）道路改良工事調査・設計業務委託

Q 設計業務における総合評価落札方式は試行とのことだが、評価基準などは公表されているのか。

A 「総合評価落札方式試行の手引き」において公表している。

Q 総合評価点における入札価格と技術評価点の算定割合を3：1にしているのはなぜか。

A 業務実績などにより業者間の総合評価点に過度な差が出ないように試行的にこの割合を採用している。

(2) 談合その他の不正行為に関する事項について

期間中に談合情報が1件あったが、談合の事実があったとは認められなかったことを報告

(3) その他

特になし